

## 30秒でチョットした情報通になれる



### ■毎月の最終の日は？ “つごもり”

“晦日”。この漢字読めますか？

晦日(つごもり、かいじつ)と読みます。毎月の最終の日のことです。太陽暦では30日あるいは31日のことです。太陰暦では29日(小の月)あるいは30日(大の月)のことです。

一年の最終の12月31日は何というのでしょうか？ “12月のつごもり”というのでしょうか。いいえ、“大つごもり”といいます。

### ■つごもりは「暗い」という意味

“晦(つごもり)”は「月隠り(つきごもり)」が転じたものです。月が隠れることから“晦(つごもり)”は「暗い」という意味です。

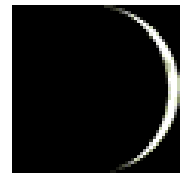
月が隠れる“つごもり”の月はどんな姿をしているので

しょうか？ 右図が“つごもり”の月です。



### ■月の姿

“つごもり”を過ぎるとだんだん月の姿が見えてきます。三日目に見える月の姿は三日月。



月は毎日満ち欠けしながら姿を変えます。満ち欠けの姿で名前が付いています。

以下、月の名前を順に追って見て行くことにしましょう。

#### ・7日ごろは上弦の月

(じょうげんの月)

#### ・15日ごろは満月

(まんげつ)

#### ・20日ごろの更待月。

(ふけまちづき)

#### ・23日ごろは下弦の月

(かげんのつき)

#### ・26日ごろは有明月

(ありあけづき)

そして、30日ごろは“つごもりの月”となります。月の姿は見えません。

月は隠れ、空は暗く、町も暗い。それが一年の最終の日“おおつごもり”の風景なのです。

(参考：暦のページ)



30秒でチョットした情報通になれる



健康情報十二月



## ■冬至は力がよみがえり、始まり、出発点の日。

冬至——1年で一番陽が照る時間が短い日です。昔からこの日は太陽の力が一番弱まる日だといわれています。

冬至の翌日から再び太陽の力がよみがえってきて、陽が照る時間が長くなっていきます。このように冬至はよみがえる、昇って行くと、始まりの意味があります。

## ■冬至を境に運が向いてくる

冬至は「陰」の極まりで、これから「陽」になっていくということで、一陽来復(いちようらいふく)といいます。

一陽来復の意味は「これから運が向いてくる」です。ということで冬至を境に運が向いてくるのです。

## ■冬至に食べるかぼちゃは運が向いてくる食品

冬至にかぼちゃを食べると「運」が向いてきます。「かぼちゃ」は黄色で、黄色は金運アップの色です。かぼちゃをどんどん食べると金運が上がり、どんどんお金がふところに入ってくるかも……。かぼちゃは金運を上げるだけではありません。健康増進効果があります。

具体的にみてみましょう。

## ■健康を増進させるかぼちゃ

かぼちゃに含まれる「ビタミンE」「β-カロチン」「食物繊維」の健康増進効果は？

### ・ビタミンE

しみやしわをできにくくします。

のぼせ、肩こり、腰痛などをやわらげます。

血行不良による冷えを解消します。

### ・β-カロチン

細胞の老化、がん化を防ぎます。

皮膚・粘膜・目の網膜を健康に保ちます。

風邪の予防、免疫力を強化しウイルスから身体を守ります。

### ・食物繊維

体内に蓄積された塩分を排泄し高血圧を防ぎます。

冬至には「かぼちゃ」を食べて金運を上げ、健康を増進しましょう。

## 30秒でチョットした情報通になれる



### ■チャイルドシートの事故データ

①のチャイルドシート使用者率(%)は何を表しているのでしょうか？

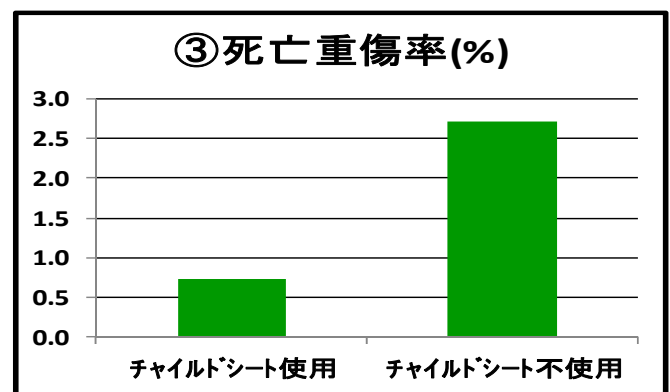
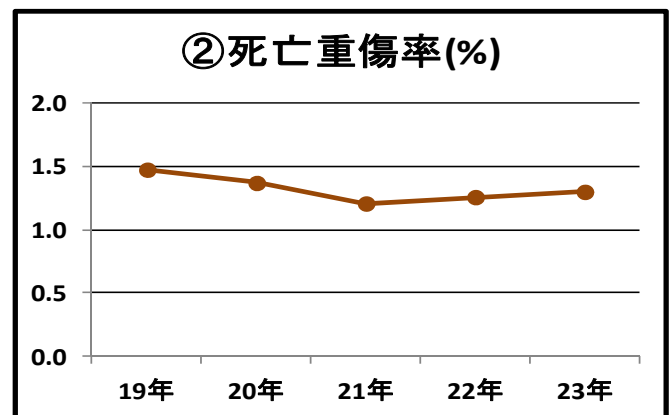
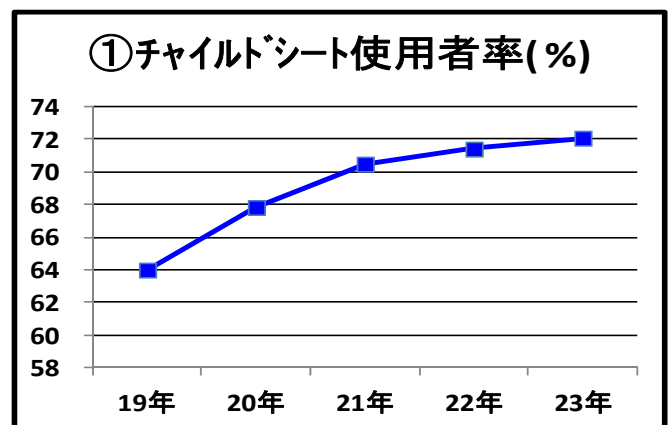
チャイルドシートの使用者が年ごとに上昇しています。幼児を自動車に同乗させる場合にチャイルドシートはあたりまえだという意識が常識化している証左といえるでしょう。

②のチャイルドシートを使用していた自動車が事故に遭った場合の死亡重傷率(%)は何を表しているのでしょうか？

平成19年以後、死亡重傷率は減ってきていましたが、最近微増ながらだんだん増えていきます。使用者率が増えているのに死亡重傷率が増えています。あまりよい傾向ではありません。

③死亡重傷率(%)は何をあらわしているのでしょうか？

チャイルドシートを「使用している」と、「使



用していない」を比較するとチャイルドシートを「使用していない」と死亡重傷率が4倍に増えます。やはりチャイルドシートが幼児の命を守るといえることです。

# 株式会社24時間通信

〒003-0826 札幌市白石区菊水元町6条3丁目6-46  
TEL 011-871-2455 FAX 011-871-2444

12年  
12月号

30秒でチョットした情報通になれる



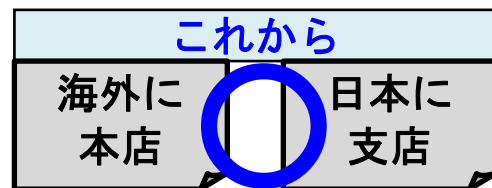
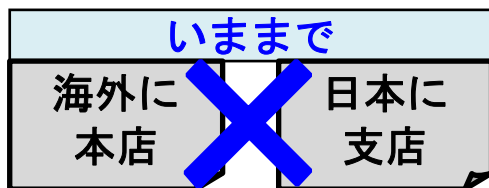
12月のトピックス

## 外銀国内支店の円預金が 預金保険制度の対象に

金融庁は16日、外国銀行の国内支店の円での預金について、金融機関が破綻した際に預金を保護する預金保険制度の対象に加える方針を明らかにした。金融危機で外国銀行が破綻した場合にも、国内銀行の預金者と同じように保護する必要があると判断した。金融庁は対象範囲などを詰め、銀行法などの改正法案を来年の通常国会に提出する考えだ。預金保険の対象になると、金融機関が破綻しても、普通預金や定期預金は元本1,000万円までと利息は預金者に戻る。日本に進出している外国銀行は59行あるが、うち57行は「現地法人」ではなく、「支店」の形態をとっている。これまで支店は預金保険の対象外だった。預金保険の対象になると、日本に支店を出している外国銀行も預金は保護されることになる。(10月16日 読売新聞)

預金保険機構が発行している『預金保険制度の解説』によると預金の保護をする金融機関は、日本国内に本店のある銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、信金中央金庫、全国信用協同組合連合会、労働金庫連合会、商工組合中央金庫です。

**いままで、外国銀行の在日支店は対象外です。**この「外国銀行の在日支店は対象外」が改正法案では預金保険機構の対象金融機関になります。日本には平成24年7月18日現在、外国銀行の支店は57行あります。



主な保護される預金は、当座預金、普通預金、納税準備金、貯蓄預金、定期預金、定期積金、掛金、ビッグ等の貸付信託、ワイド等の金融債などです。

主な保護されない預金は外貨預金、確定拠出年金の積立金以外の部分です。これはいままでと変わりません。